

健康たいとう21推進計画（第三次） 施策の体系について

現計画 第2次後期計画	
目指すべき健康都市像	区民の誰もが、地域で互いに支えあい、安心して、いきいきと健やかに暮らせるまち
基本理念	健康で生きがいのある生活の実現 安心して暮らし続けられる地域社会の実現 地域で支えあう社会の実現
基本目標Ⅰ	生涯を通じた健康づくりの推進 1. 健康づくりのための分野別の取り組み (1) がんの予防と早期発見 (2) 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防の推進 (3) 適切な食事と適度な運動による健康づくりの推進 (4) 受動喫煙防止対策 (5) 歯と口腔の健康づくり (6) こころの健康づくりの充実 (7) 地域の健康づくり 2. 対象者別の健康課題と取り組み (1) 次世代・親子の健康づくり (2) 女性の生涯を通じた健康づくり (3) 働き盛り（働く世代）の人の健康づくり (4) 高齢者の健康づくり
基本目標Ⅱ	地域保健の着実な展開 1. 感染症対策の充実 2. 精神保健福祉対策の充実 3. 難病患者への支援 4. ぜん息患者等への支援
基本目標Ⅲ	安全・安心な生活環境の確保 1. 健康危機管理体制の推進 2. 食品衛生の推進 3. 環境衛生の推進 4. 医務薬事衛生の推進 5. 薬物等乱用対策の充実 6. 動物愛護管理の推進
基本目標Ⅳ	地域医療の充実 1. 医療サービスやリハビリサービスの確保・充実 2. 救急医療・災害時医療の充実 3. 在宅療養の支援
基本目標Ⅴ	自殺予防の推進（自殺予防推進計画） 1. 自殺を予防するための環境づくり 2. 相談体制による自殺予防 3. 自殺未遂者の支援体制の充実
基本目標Ⅵ	食育の推進（食育推進計画） 1. ライフステージに応じた食育の推進 2. 健康寿命の延伸につながる食育の推進 3. 食の循環や環境を意識した食育の推進

第3次計画	
目指すべき健康都市像	区民の誰もが、地域で互いに支えあい、安心して、いきいきと健やかに暮らせるまち
基本理念	生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会の実現 安心して暮らし続けられる地域社会の実現 だれもが主体的に健康づくりに取り組む社会環境の実現
基本目標Ⅰ	生涯を通じた健康づくりの推進と健康寿命の延伸 1. 生活習慣の改善と生活機能の維持・向上 (1) 適切な食事と適度な運動 (2) 適切な休養と睡眠 (3) 歯と口腔の健康づくり (4) こころの健康づくり (5) 健康に配慮した飲酒 (6) 喫煙対策とCOPD予防 (7) 薬物乱用防止啓発の推進 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防 (1) がんの予防・早期発見と支援 (2) 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防 (3) COPDの予防 3. 社会とつながる環境づくり (1) 地域での健康づくり (2) 自然に健康になれる環境の整備 (3) 多様な主体と連携した健康づくり (4) 生活衛生環境の確保 4. 対象者別の健康課題への取り組み (1) 次世代・親子の健康づくり (2) 青壮年期（就労世代）の人の健康づくり (3) 高齢者の健康づくりとフレイル予防の推進 (4) 女性の生涯を通じた健康づくり
基本目標Ⅱ	地域保健の着実な展開 1. 健康危機管理体制の推進 2. 感染症予防・拡大防止の取り組み 3. 精神保健福祉の充実 4. 難病患者への支援 4. ぜん息患者等への支援
基本目標Ⅲ	※現行の「基本目標Ⅲ」は、保健所の生活衛生対策に係る章で、区民の健康に関わる部分と健康危機管理や事業者等への許認可等に係る内容が混在した章となっています。 第三次で、健康危機管理を感染症対策の入った基本目標Ⅱの中に組み込む構成にすることを機に、他の項目も整理し、区民向けの健康づくりに関する部分を基本目標Ⅰに、健康危機管理や事業者に関わる部分を、感染症対策の入っている基本目標Ⅱに組み替えました。
基本目標Ⅳ	地域医療の充実 1. 医療サービスの確保・充実 2. 救急医療・災害時医療の充実 3. 在宅療養の支援と連携体制の充実
基本目標Ⅴ	自殺予防の推進（台東区自殺予防推進計画） 1. 自殺を予防するための環境づくり 2. 相談体制による自殺予防 3. 自殺未遂者の支援体制の充実
基本目標Ⅵ	食育の推進（台東区食育推進計画） 1. 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 2. 食の循環や環境を意識した食育の推進

喫煙と飲酒の項目を分割

(区民対象)
【新設】薬物乱用生活衛生環境
(区民対象)
住居衛生
動物愛護

順序等を変更

健康危機管理に追加
(事業者対象)
食品衛生
環境衛生
医務薬事衛生(区民対象)
患者の声相談窓口わかりやすさのため
「非常時に迅速に対応
できる医療体制の確保」
から元に戻しました。(区民対象)
食の安全確保

※下線が引かれた箇所は7月の協議会でのご意見を受けて変更した箇所です。